

家畜衛生だより

令和8年9月号

紀北家畜保健衛生所

電話 073-462-0500

紀南家畜保健衛生所

電話 0739-47-0974

紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所

電話 0735-58-1481

アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理が
求められています。

アニマルウェルフェア（AW）とは、日本語で動物福祉と訳されるもので、「動物の身体的および心理的状态のこと」と定義されています。AW を高めることで動物の健康につながり、収益の増加につながるとされています。

AW の状況を把握するうえで具体的な指標として「5つの自由」という指標があり、この自由の達成を目指すことで、AW が向上すると考えられています。その飼養管理方法を、AW の考え方に対応した飼養管理と言います。

AW の考え方に対応した飼養管理には、特定の施設や設備を導入するのではなく、家畜の快適性に配慮した飼養管理を意識することが一番大事だと言われています。

5つの自由

- ① 飢え、渇きおよび栄養不足からの自由
- ② 恐怖および苦悩からの自由
- ③ 身体的および熱の不快からの自由
- ④ 苦痛、傷害および疾病からの自由
- ⑤ 通常の行動様式を発現する自由

飼養管理に当てはめると

- ① 新鮮な水および餌の提供
- ② 不要なストレスを与えない適切な取り扱い
- ③ 良好な環境の提供（暑熱・寒冷対策など）
- ④ 病気の予防や迅速な治療
- ⑤ 適切な広さや施設・設備での飼育

＜飼養管理の具体例＞

- ・畜舎：可能な限り適温を維持し、新鮮な空気が常に供給できるようにする。
- ・牛：除角は、角が未発達な時期（生後 2 か月以内）に麻酔下で行う。
- ・牛：定期的に削蹄を行い、蹄病を予防する。
- ・牛：分娩牛には、清潔で乾燥した平面の分娩区域を提供する。
- ・豚：子豚の去勢、断尾、歯切り等の痛みを伴う処置はできるだけ早期に、必要に応じて麻酔下で行う。
- ・豚：分娩前の適切な時期に分娩区域に移動させ、遅くとも予定日 1 日前には巣材を提供する。
- ・豚：床は排水性が良く、表面が乾燥しやすい構造とする。
- ・鶏：爪切り、断冠は行わない。ピークトリミングは最終的な手段とする。
- ・鶏：水と飼料は、すべての鶏が必要量を問題なく摂取できるようにする。
- ・輸送：長時間の輸送の前には、適切に給餌給水を行い十分な休息を与える。
- ・輸送：輸送中の損傷等を減らすため、傾斜部分の滑り止めや落下防止柵を設置する。

こういった AW の考え方に対応した飼養管理を、適切に行うことができる農家数を 9 割以上とすることが求められています。改めて対応しようとする大変なこともあるとは思いますが、私たちの生活を支えてくれている動物の福祉について、今一度考えることも必要ではないでしょうか。



👉 詳しくは農林水産省 HP をご確認ください。

「アニマルウェルフェアについて」

https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/animal_welfare.html